

海外贈賄リスクに対処するための 法的技術と実務対応

～外国政府関係者からの不当要求をいかに対処・回避すべきか～

講師 ^{たかはしだいすけ} **高橋大祐** 氏 弁 護 士
真和総合法律事務所

日時 平成26年8月7日(木) 午後2時00分～午後5時00分

現在、世界各国で外国公務員贈賄規制が急速に強化されており、日本企業も海外で贈収賄に関与することにより法規制に抵触し摘発・制裁を受ける、いわゆる「贈賄リスク」が高まっている。一方で、想像を絶する程度に腐敗が社会全体に蔓延している新興国・途上国の実情が存在する。企業は、積極的に贈賄を申し出なくとも、反社会的勢力から不当要求を受けるのと同様に、外国政府関係者からも不当要求を受け、これを拒絶することが困難な事態が生じている。

このような状況に対処するためには、企業は、単に従業員に対し、法令遵守を励行するだけでは十分ではない。贈賄リスクに対処するための法的技術を最大限活用するとともに、不当要求に対処するための組織体制を構築する必要がある。また、法的技術の限界を直視した上で、贈収賄への関与を回避しつつ海外ビジネスを継続するための現実的な実務対応も検討する必要がある。

本セミナーでは、急速に高まる贈賄リスクの現状を、法規制・運用の最新動向や海外の腐敗の状況に基づき、具体的に解説する。その上で、贈賄リスクに対処するための法的技術として、腐敗防止条項をはじめとする各種法的ツールや反社会的勢力対応との統合的アプローチの手法を解説する。加えて、このような法的技術の限界を踏まえた実務対応を、具体例に基づき解説を行う。

1 急速に高まる海外贈賄リスクの現状

(1) 新興国・途上国における腐敗の蔓延の状況 (2) 外国公務員腐敗防止規制の強化・域外適用とその背景 (3) 規制と現実の乖離を埋める企業の方策

2 外国公務員贈賄防止規制の最新動向と実務影響―日英米の規制を中心に

(1) 米国 FCPA の概要と運用状況 (2) 英国贈収賄法の概要と運用状況 (3) 日本外国公務員贈賄罪の概要と運用状況

3 海外贈賄リスクに対処するための法的技術

(1) 内部統制システムの構築 (2) 腐敗防止条項の導入 (3) 第三者デューデリジェンスの実施 (4) 不当要求に対する対応―反社会的勢力対応との統合的アプローチの有効性

4 法的技術の限界を踏まえた現実的な実務対応

(1) 外国政府関係者に関する情報収集の必要性 (2) 戦略的な CSR 活動の重要性

参加者には、腐敗防止条項コメントールを配布の上、解説を行う。

【講師紹介】03年司法試験合格、04年早稲田大学卒業、05年司法修習終了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州委員会国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクス・マルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャーズ法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&LGATES 法律事務所。11年現事務所へ復帰。現在、第一東京弁護士会環境保全対策委員会副委員長・民事介入暴力対策委員会委員、日本弁護士連合会 CSR と内部統制 PT 幹事・国際室幹事、日本 CSR 普及協会環境法専門委員会委員、早稲田大学日米研究機構招聘研究員等。【関連論文】「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(商事法務 NBL1015号 巻頭言)、「グローバル時代の反社会的勢力対応(上)(下)」(商事法務 NBL991・993号 共著)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号)、「サプライチェーンにおける CSR 法務戦略(上)(中)(下)」(商事法務 NBL1001・1002・1003号 共著)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

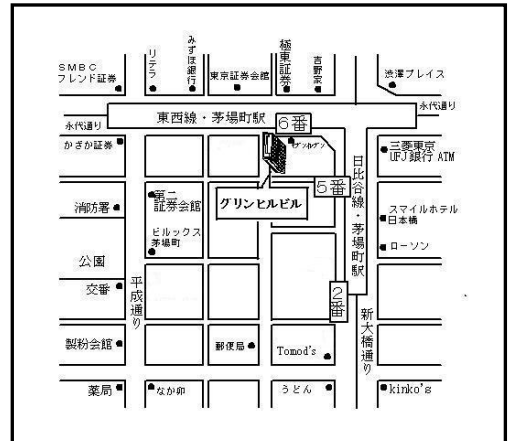


開催日

平成26年8月7日(木)
14:00 ~ 17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

海外贈賄リスクに対処するための
法的技術と実務対応
8 / 7

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成26年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
*セミナーコード 1475 (Law-261475)	(同上の場合記入不要)	TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。